



東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム



令和6年度 第4回連絡協議会

令和7年2月10日 13:30～14:30

1 東京都の令和7年度予算案等について

- (1)新たな長期戦略「2050東京戦略」について
- (2)令和7年度予算について
- (3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等

2 東京都の施策について

- (1)賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業について（環境局気候変動対策部）
- (2)再エネ促進計画の取組状況（都市整備局市街地建築部）
- (3)無電柱化無料相談窓口[再周知]（都市整備局市街地整備部）
- (4)宅地開発無電柱化における事業者の認定制度（都市整備局市街地整備部）

3 その他

- (1)新築住宅への感震ブレーカー設置補助について(総務局総合防災部)
- (2)事務局からの連絡

*引き続き、省エネ・再エネ住宅普及啓発セミナー（14:45～15:45）を行います。

1 東京都の令和7年度予算案等について

- (1)新たな長期戦略「2050東京戦略」について
- (2)令和7年度予算について
- (3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等

「2050東京戦略」の全体像

- 2050年代に東京が目指す姿として、新たな「ビジョン」を描き、バックキャストの視点で「ビジョン」を実現するための2035年に向けた「戦略」を定める
- 「2050東京戦略」を着実に実行することにより、「3つのシティ」が進化し、「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現していく

2050東京戦略

2050年代の東京の姿 「ビジョン」

Back
casting

2035年に向けて取り組む 「戦略」

「戦略」実行のための具体的な施策
「3か年のアクションプラン」

実現

「成長」と「成熟」が両立した
「世界で一番の都市・東京」

もっと！

ダイバーシティ

もっと！

スマートシティ

もっと！

セーフシティ

※ 「2050東京戦略」は、「未来の東京」戦略を発展させ策定した都の総合計画であり、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「東京都総合戦略」に位置付ける。

「3つのシティ」をさらに進化

- これまで、ダイバーシティ、スマートシティ、セーフシティからなる「3つのシティ」実現に向けた政策を実行してきた
- 「2050東京戦略」で掲げる2050年代の東京の姿「ビジョン」を実現するため、以下の観点から「3つのシティ」をさらに進化させ、「世界で一番の都市・東京」を目指していく

ダイバーシティ

誰もが将来の夢や希望を叶え
もっと一人ひとりが輝く東京へ

- いつの時代も成長の原動力は「人」
- 人口減少や少子高齢化は、古い価値観から脱却し、東京発の新たな成長モデルを世界へ発信する好機
- 「人への投資」を一層加速させ、「人」の力を高め、引き出し、一人ひとりが主役になる社会を創り上げていくことが重要
- 「誰もが将来の夢や希望を叶え一人ひとりがもっと輝く東京」を目指し、「ダイバーシティ」をさらに進化

スマートシティ

東京のポテンシャルを磨き上げ
もっと活力溢れる東京へ

- 東京には人・知・技術・産業・情報に加え、道路・鉄道ネットワークなど高度な機能が集積
- また、江戸から続く歴史・文化、アニメや食など東京ならではの有形・無形の多彩な魅力が存在
- 東京が持つポテンシャルを最大限に活かし、人々が憩い、豊かに暮らすことができ、世界が憧れる魅力あふれる都市を創り上げていくことが重要
- 「東京のポテンシャルを磨き上げもっと活力溢れる東京」の実現に向け、「スマートシティ」をさらに進化

セーフシティ

強靱で持続可能な都市を創造し
もっと安全・安心な東京へ

- 深刻化する気候危機への対応は一刻の猶予も許されない。脱炭素社会の実現に向け、都の総力を挙げて取り組んでいかなければならない
- 災害などあらゆる危機から都民の命と暮らしを守ることは、首都東京に課された最大の使命
- 「備えよ常に」。万全の対策を講じ、すべての人が安全・安心に暮らせる都市を創り上げていくことが重要
- 「強靱で持続可能な都市を創造し、もっと安全・安心な東京」を目指し、「セーフシティ」をさらに進化

(1)新たな長期戦略「2050東京戦略」について

28の「ビジョン」と「戦略」の柱

ダイバーシティ

戦略01 【子供 (Children)】

戦略02 【子育て】

戦略03 【教育】

戦略04 【若者】

戦略05 【女性活躍】

戦略06 【働き方】

戦略07 【長寿 (Chōju)】

戦略08 【コミュニティ (Community)】

戦略09 【共生社会】

- 全ての子供の笑顔を育み、チルドレンファーストの社会へ
- 望む人の「叶えたい」を支え、一人ひとりの自己実現を応援
- 子供・若者が希望を持って、自ら伸び、育ち、未来を創造
- 将来を担う若者が希望に満ち溢れ、描いた夢を叶えられる東京
- 誰もが自らの生き方を性別にとらわれず選択できる社会
- 誰もがいつでも自分らしく、よりポジティブに働き、活躍する東京
- 心豊かに暮らし、いつまでも輝けるアクティブなChōju社会
- 支え合いの輪を拡げ、誰もが「つながり」を実感できる社会へ
- インクルーシブシティ東京は多様な個性が輝きさらなる高みへ

スマートシティ

戦略10 【スタートアップ】

戦略11 【デジタル】

戦略12 【国際金融】

戦略13 【産業】

戦略14 【観光】

戦略15 【文化・エンタメ】

戦略16 【スポーツ】

戦略17 【まちづくり・住まい】

戦略18 【インフラ・交通】

戦略19 【緑と水】

- イノベーションが次々と生まれ世界の変革と成長を東京が牽引
- 世界で最も情報技術を使い、便利で快適な「スマート東京」
- サステナブルな未来を拓く世界の金融ハブ・東京へ飛躍
- 次の成長産業を東京から発信し、世界の経済を力強く先導
- 訪れるたびに新しい体験や発見がある、世界を惹きつける東京へ
- 東京発の洗練された価値が世界中の人々を刺激し、心を潤す
- 誰もがスポーツを楽しむ、世界に誇れるスポーツ拠点に発展
- 日本の成長を牽引し、人がいきいきと輝く都市・東京
- 世界一のインフラが、人をつなぎ、暮らしを支える
- 豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市 東京へ

セーフシティ

戦略20 【ゼロエミッション】

戦略21 【都市の強靱化】

戦略22 【防災】

戦略23 【まちの安全・安心】

戦略24 【医療】

- 脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献
- 災害の脅威から都民を守る世界で最も強靱な都市へ
- 災害から命を守り、安全・安心+快適に暮らせる東京
- 犯罪、事故、火災等から都民の命と安全・安心な暮らしを守る
- 誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療を受けられる

分野横断

戦略25 【多摩・島しょ】

戦略26 【構造改革】

戦略27 【オールジャパン】

戦略28 【未来共創】

- 地域の魅力に溢れ快適で充実した暮らしを叶える行きたい・住みたい多摩・島しょ
- 時代を切り拓く変革が都民の生活の質を高めている
- 全国各地と共に支え合い発展する「共存共栄」を実現
- 多様な主体との連携を深化させ、明るい未来が実現している

※ 政策面からの視点である3C (Children、Chōju、Community) を戦略の核に据える

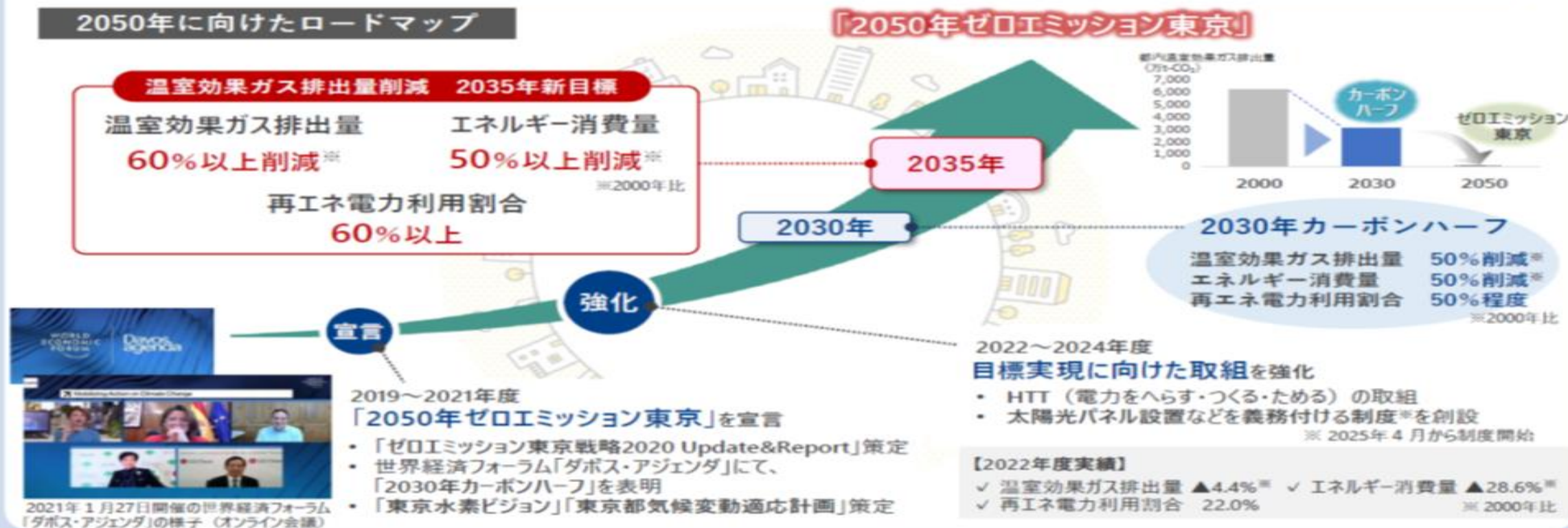
1 東京都の令和7年度予算案等について

(1)新たな長期戦略「2050東京戦略」について

2050年ゼロエミッションに向けて

- 年々深刻化する気候危機への対応が急務となる中、ロシア・ウクライナ情勢により我が国のエネルギー安全保障の脆弱性が顕在化。脱炭素化とエネルギーの安定供給を一体的に実現するため、「2050年ゼロエミッション東京」に向けた取組を強力に推進
- 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化やエネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装化に向けた施策など、あらゆる取組を戦略的に展開し、世界のモデルとなる「脱炭素都市」を実現

2050年に向けたロードマップ



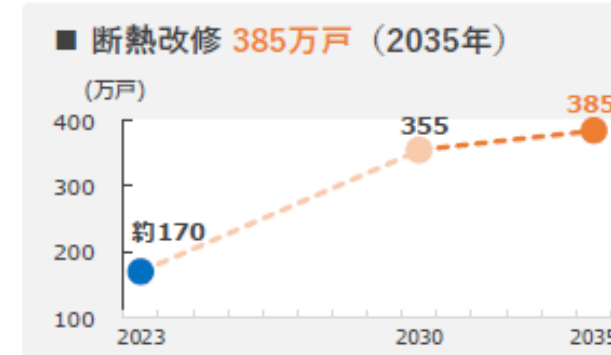
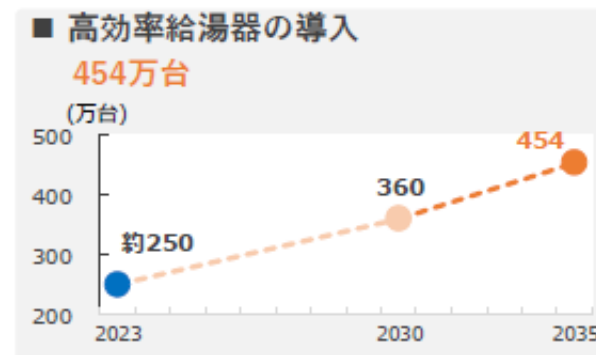
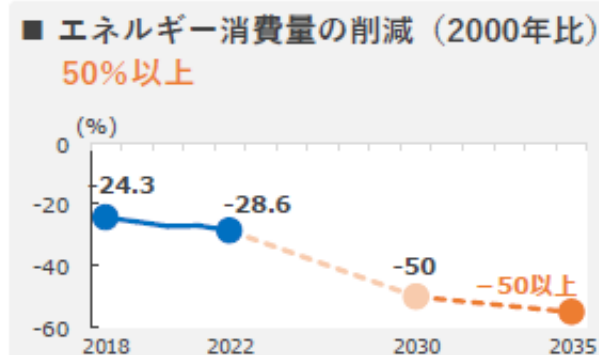
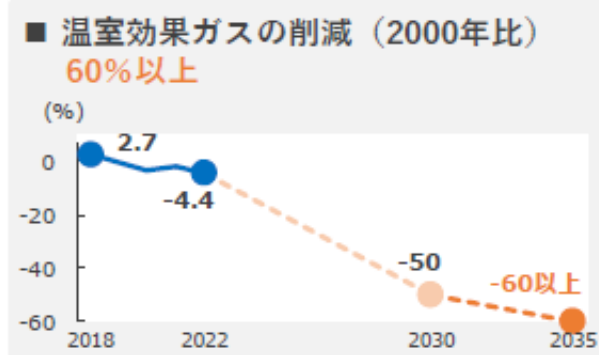
1 東京都の令和7年度予算案等について

(1)新たな長期戦略「2050東京戦略」について

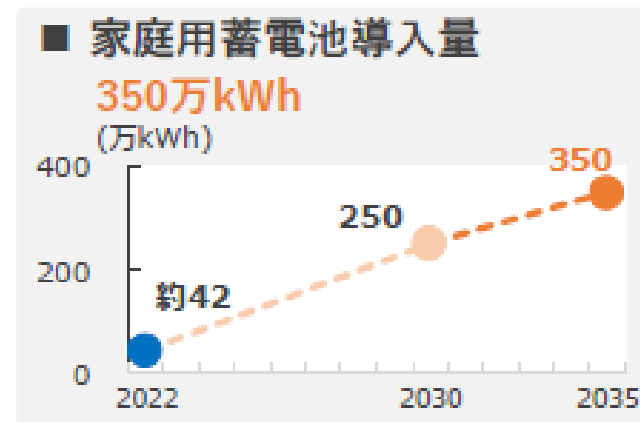
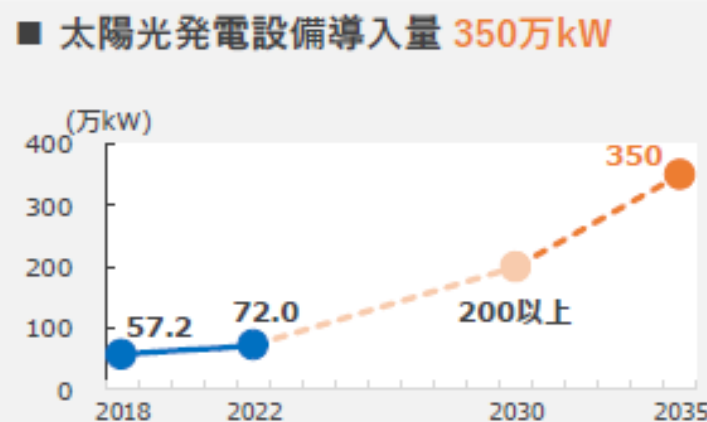
【参考】

2050東京戦略（案）政策目標 **20** ゼロエミッション

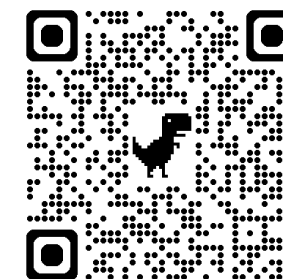
2. エネルギー効率の最大化



1. 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化



2050東京戦略（案）



1 東京都の令和7年度予算案等について

(2)令和7年度予算について

<予算編成方針>

不確実性が高まる社会情勢の中、
「成長」と「成熟」が両立した
持続可能な都市の実現に向けて、

全ての人が輝く
東京の未来を切り拓く予算



「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策展開

ダイバー
シティ

スマート
シティ

セーフ
シティ



の3つのシティを進化させる施策を積極的かつ着実に展開

一般会計の総額 **9兆 1,580億円** 前年度比 +7,050億円

I 子供・若者の笑顔と希望に満ちあふれる都市

1 出会い・結婚、妊娠・出産、子育てをシームレスに支援	5,407億円 (+786億円)
2 すべての子供が自ら伸び育つ教育の推進	797億円 (+184億円)
3 将来を担う若者を社会全体で応援	74億円 (+30億円)

II 誰もが個性を活かし、自分らしく活躍できる共生社会

1 性別にとらわれず、誰もが自らの人生を選択できる社会	179億円 (+60億円)
2 誰もが自分らしく安心して働き続けられる環境の整備	682億円 (+167億円)
3 いつまでも輝けるアクティブなChōju社会を実現	1,249億円 (+167億円)
4 障害や言語などの壁を打破し、インクルーシブシティ東京へ	294億円 (+103億円)

III 世界の変革と成長を牽引する金融・経済都市

1 スタートアップと金融の力で世界をリード	537億円 (+73億円)
2 東京を中心に成長産業が発展し、新たなイノベーションを創出	3,469億円 (+145億円)

IV 世界を刺激し心を潤す洗練された魅力にあふれる都市

1 世界を惹きつける魅力にあふれた都市の実現	686億円 (+259億円)
2 日本の成長を牽引し、人が輝く成熟都市へ	1,620億円 (+937億円)
3 自然と都市が調和したまちづくり	952億円 (+43億円)

V 世界のモデルとなる脱炭素都市

1 ゼロエミッション東京の実現	3,011億円 (+1,162億円)
-----------------	--------------------

VI 世界一安全・安心で強靱な都市

1 災害の脅威から都民を守る都市づくり	6,222億円 (+482億円)
2 暮らしの安全・安心の確保	2,351億円 (+667億円)

VII 「スマート東京」「シン・トセイ」の推進

VIII 多摩・島しょの振興

1 東京都の令和7年度予算案等について

(2)令和7年度予算について

世界のモデルとなる脱炭素都市 3,011 億円

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

拡充 次世代型ソーラーセルの普及拡大

水素エネルギーの社会実装を加速

新規 グリーン水素の産業利用促進事業

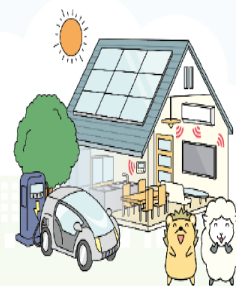
省エネ・断熱施策の強化

新規 ゼロエミ住宅・報告書制度推進事業

新規 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

新規 グローバルサウスのGX促進プロジェクト

など



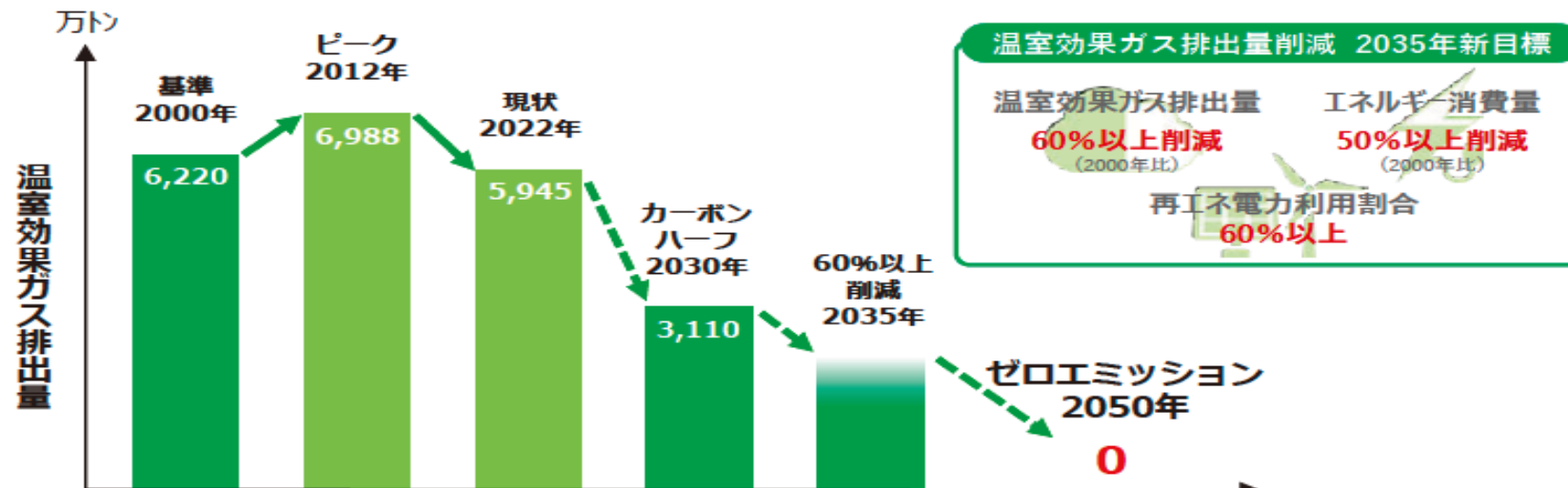
気候危機の解決に向け、東京が世界を先導する都市に

1 ゼロエミッション東京の実現

⑦3,011億円（⑥1,849億円）

ゼロエミッション東京の実現

- 再エネ導入拡大及びエネルギー消費量の削減等により温室効果ガス排出量は減少傾向
- 2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、省エネ・再エネの更なる取組加速化が必要



再生可能エネルギーの
基幹エネルギー化

水素エネルギーの社会実装を加速

省エネ・断熱施策の強化

ゼロエミモビリティの普及拡大

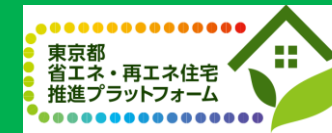
新たな仕組みづくりと
GX投資の活性化

気候変動適応と持続可能な都市環境

2030年カーボンハーフを確かなものとし、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、都内CO₂排出量の7割を占める建物への対策を強化するなどあらゆる分野での施策を加速化

1 東京都の令和7年度予算案等について

(2)令和7年度予算について



■ 省エネ・断熱施策の強化

⑦ 1, 9 3 6 億円 (⑥ 1, 3 1 5 億円)

新 ▶ 東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業【環境】 ⑦321億円 (新規)

「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の整備促進や、住宅供給事業者（中小企業者）への開発支援、地域工務店等への技術向上支援等を実施

事業内容

〔取組の方向性〕

- ・建築物環境報告書制度*が令和7年4月に施行
- ・制度の効果的な運用に向け、太陽光発電設備の施工や断熱対策に係る支援等を強化
- *大手ハウスメーカー等が供給する新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける制度

東京ゼロエミ住宅普及促進事業 ⑦297億円	建築物環境報告書制度推進事業 ⑦24億円
新築ゼロエミ住宅約16,000戸を対象に補助を実施 (環境性能向上のための都民負担が実質ゼロ)	環境性能向上支援
省エネ率 (戸建住宅の場合) 助成金額	・環境性能の高い住宅モデルの開発等を支援
水準A 45%以上 → 240万円	・中小ハウスメーカーへの支援を実施 [補助率] 2/3 [規模] 30社 [上限] 3,000万円
水準B 40%以上 → 160万円	設計・施工技術向上支援
水準C 30%以上 → 40万円	・地域工務店・太陽光発電設備施工事業者への支援強化 [補助率] 2/3 [規模] 165社 [上限] 100万円 (ゼロエミ住宅は200万円)
	再エネ設備等の設置支援
	・優れた機能性を有する太陽光発電設備へ、機能性区分に応じ上乗せ補助増額 [最大] 8万円/kW (50kW未満)

新 ▶ 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業【環境】 ⑦199億円 (新規)

省エネ性能の診断キャンペーン展開や、コンシェルジュによる賃貸オーナー向けの伴走型支援に加え、断熱改修までをシームレスに支援し、賃貸住宅の断熱化を加速

事業内容

〔取組の方向性〕

- ・既存の賃貸住宅の断熱改修を今後2030年までに約100万戸とすることを旨とする
- ・賃貸住宅のオーナーと入居者の双方にメリットが感じられる取組により、省エネ・再エネ改修を強力に推進

3年間で15万戸を集中的に支援

省エネ性能診断 特別キャンペーン	コンシェルジュ派遣	省エネ改修費補助	魅力発信
オーナーが行う省エネ診断に係る経費を集中的に支援 [規模] 3万戸 (5,000棟) [補助率] 10/10 [上限] 120万円/棟	省エネ診断を契機に、改修に至るまで、コンシェルジュがシームレスなサポート	高断熱窓・ドア・壁・床等への断熱材の改修支援 <断熱窓の場合> [規模] 3万戸 [補助率] 2/3 [上限] 30万円/戸	入居者へ環境性能の高い住宅の魅力をPR

オーナーが診断・改修に取り組む支援体制を整備

賃貸住宅の断熱化等を進め、更なる省エネ・再エネ化を推進

入居者の住宅環境性能への認知度向上

▶ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【環境】 ⑦702億円 (⑥696億円)

都内住宅の断熱性向上や太陽光発電設備等の導入に対する支援に加え、省エネ点検キャンペーンの展開や、高齢者層や子育て世帯に対して断熱改修のメリットを周知

拡充内容

ポイント① (省エネ改修を5万戸→7万戸に増)

〔断熱効果を知る取組〕

高齢者層向けの介護予防や子どものアレルギー疾患の軽減効果など、居住者に合わせた広報を強化

〔断熱行動につなげる取組〕

無料点検キャンペーンによる簡易的な省エネ点検及び省エネ改修までのフォローアップ体制を構築

〔補助申請手続の簡素化〕

国補助と申請手続を一部共通化するなど、都民及び申請事業者の申請手続の利便性向上

ポイント② (断熱防犯窓への上乗せ補助) P124参照

▶ 家庭のゼロエミッション行動推進事業【環境】 ⑦221億円 (⑥100億円)

長期使用家電等の買替や、高効率な新規家電の購入への支援を店舗での直接値引き方式により実施することで、家庭の省エネ行動を促進 (規模: ⑥約56万台→⑦約83万台)

令和7年度予算案



等

1 東京都の令和7年度予算案等について

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等



分類	R7事業	R6→R7	資料	説明部局
新築住宅	東京ゼロエミ住宅導入促進事業	拡充	①	環境局
	建築物環境報告書制度「環境性能向上支援事業」	変更	②	
	建築物環境報告書制度「設計・施工技術向上支援事業」	拡充	③	
	建築物環境報告書制度「特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業」	継続	④	
	優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等 (R6:優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援)	拡充	⑤	
	東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税の減免	継続		主税局
	木材利用ポイント事業（多摩産材等活用）	継続		産業労働局
既存住宅改修等	災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業	拡充	⑥	環境局
	優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等【再掲】 (R6:優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援)	拡充		
	賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業（R6：賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業）	新規	⑦	住宅政策本部
	東京都既存住宅省エネ改修促進事業	継続	⑧	
	戸建住宅省エネ・再エネアドバイザー事業	継続	⑨	
	既存マンション省エネ再エネ促進事業	継続	⑩	
	マンション省エネ・再エネアドバイザー事業	拡充	⑪	都市整備局
	東京都戸建住宅等耐震化促進事業	継続		
	構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金	拡充	⑫	
	構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金	拡充	⑬	産業労働局
	木材利用ポイント事業（多摩産材等活用）【再掲】	継続		
設備関連	太陽光パネルの高度循環利用の推進	継続		環境局
	住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業	拡充		
	太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業	継続		
	集合住宅における再エネ電気導入促進事業	継続		
	充電設備普及促進事業	拡充	⑭	
	マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営	継続		
	災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【再掲】	拡充		
	東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業	継続	⑮	住宅政策本部
	(仮称) 東京とどまるマンション太陽光発電設備・V2X導入促進事業等	新規	⑯	
住宅市街地	宅地開発無電柱化推進事業	継続	⑰	都市整備局
家電の買い替え等	家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）	拡充		環境局
プラットフォーム	東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金	継続		住宅政策本部

凡例

- 新規 令和7年度に新たに開始する事業
- 拡充 令和7年度に拡充する事業
- 継続 令和6年度から継続する事業
- 変更 令和6年度から変更を行う事業

※本日は、主に令和7年度から新設・拡充する事業（資料欄●数字）を説明します。R6→R7が「継続」の事業で、資料がない事業は、令和6年度第1回連絡協議会資料を参照ください。

過去の連絡協議会の資料はこちら





(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ①②③④

新規 ①～④ 東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業

令和7年度予算案 320.8億円 * (新規)
* 事務費を含む

- 「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の整備促進や、中小住宅供給事業者（中小企業者）等への開発支援、地域工務店等への技術向上支援等を実施
- 東京ゼロエミ住宅普及促進事業と建築物環境報告書制度推進事業を統合し、「東京ゼロエミ住宅」を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上に資する取組に対する支援を強化

【事業概要】 ※詳細は、各事業のスライドをご参照ください。

事業名	助成対象者	事業内容
東京ゼロエミ住宅普及促進事業	施主・購入者等	「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築する建築主に対して補助を実施
建築物環境報告書制度推進事業	住宅供給事業者等	・ 環境性能の高い住宅モデルの開発・改良に関する取組や、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援 ・ 義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とし、太陽光発電設備等の一括補助を実施

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ①

拡充

① 東京ゼロエミ住宅普及促進事業

令和7年度予算案 297億円*

* 事務費を含む

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進のため、「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築する建築主への補助を実施
- 令和6年10月より、新たな基準（水準A・B・C）に応じた補助額を適用。太陽光発電設備等の再エネ利用設備の設置を要件化

「東京ゼロエミ住宅」基準

現行基準	断熱性能 UA値 (W/m ² ・K)	省エネ基準からの 削減率
水準A	0.35以下	▲45% (▲40%)
水準B	0.46以下	▲40% (▲35%)
水準C	0.60以下	▲30% (▲30%)

※カッコ内の値は集合住宅等の基準

+ 再エネ利用設備(太陽光発電設備等)を原則設置

住宅に対する補助

	水準C	水準B	水準A
戸建住宅	40万円/戸	160万円/戸	240万円/戸
集合住宅等	30万円/戸	130万円/戸	200万円/戸

機器に対する補助

- ・ 太陽光発電設備
(陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、機能性P Vへの上乗せ補助※を含む)
※機能性P V上乗せ補助増額：
機能性の区分に応じ最大5 → 8万円/kW
- ・ 蓄電池システム
- ・ V2H

1 令和7年度予算案（補助金等）について

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ②③④

②～④ 建築物環境報告書制度推進事業

令和7年度予算案 23.8億円*

* 事務費を含む

- 環境性能の高い住宅モデルの開発・改良に関する取組や、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援
- 義務基準の履行に向けた年間の事業計画の提出を要件とし、太陽光発電設備等の一括補助を実施

【事業概要】 ※詳細は、各事業のスライドをご参照ください。

事業名	②環境性能向上支援事業	③設計・施工技術向上支援事業	④特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業
事業期間	令和9年度まで	令和9年度まで	令和9年度まで
助成対象者	建築物環境報告書制度に任意で参加する予定のハウスメーカー・ビルダー等（中小企業者）	・地域工務店（中小企業者） ・太陽光発電システム施工事業者（中小企業者）	建築物環境報告書制度に参加する予定のハウスメーカー・ビルダー等
事業内容	環境性能の高い住宅モデル等の開発及び改良等に関する取組への支援	・環境性能の高い住宅に関する設計・施工技術の向上等に資する取組を支援 ・新築住宅への太陽光発電システムの施工等に関する技術向上に資する取組を支援 ・東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上に資する取組を支援	建築物環境報告書制度に参加する予定の事業者による太陽光発電システム・蓄電池システム・V2H・エコキュート等の設置に対する、一部経費の一括補助
募集期間	令和7年4月募集開始予定	令和7年4月募集開始予定	令和7年5月募集開始予定

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ②

変更 ②建築物環境報告書制度「環境性能向上支援事業」

- 「建築物環境報告書制度」を推進するため、本制度に任意で参加する予定の住宅供給事業者（中小企業者）に対し、環境性能の高い住宅モデル等の開発及び改良等に関する取組を支援
- 予算規模：9億円
- 受付期間：令和7年4月募集開始予定

【助成内容・交付金額等】

助成対象者	建築物環境報告書制度に任意で参加する予定の中小ハウスメーカー
助成率（助成上限額）	助成率：3分の2（助成上限額：3千万円）
助成対象	太陽光発電システムの設置、断熱・省エネ性能の強化、EV充電設備を設置する商品開発に資する知見・技術蓄積等の取組

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ③

拡充 ③設計・施工技術向上支援事業

- 環境性能の高い住宅及び太陽光発電システムの施工の担い手を拡大するため、
 - ・ 地域工務店に対し、①環境性能の高い住宅に関する設計・施工技術の向上に資する取組及び②東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上に資する取組を支援
 - ・ 太陽光発電システム施工事業者に対し、③新築住宅への太陽光発電システムの施工等に関する技術向上に資する取組を支援
- 予算規模：2.7億円 ● 受付期間：令和7年4月募集開始予定

【助成内容・交付金額等】 ※②③新規

	①	②	③
助成対象者	地域工務店	地域工務店	太陽光発電システム施工事業者
助成率（助成上限額）	3分の2（上限100万円）	3分の2（上限200万円）	3分の2（上限100万円）
助成対象	高環境性能住宅に関する設計・施工技術向上に資する研修等の取組	東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たっての設計・施工技術の向上に資する取組	新築住宅への太陽光発電システムの施工等に関する技術向上に資する取組

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ④

継続

④特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業

- 「建築物環境報告書制度」を推進するため、本制度に参加する予定の事業者による**太陽光発電システム、蓄電池システム、V2H及びエコキュート等の設置に対して、その経費の一部を一括で助成**
- 助成対象者：特定供給事業者として令和7年度から本制度に参加する予定のハウスメーカー・ビルダー等
- 予算規模：約10億円
- 受付期間：**令和7年5月募集開始予定**

助成内容

- ・ 太陽光発電設備
(陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、及び機能性PVへの上乗せ補助※を含む)
※機能性PV上乗せ補助増額：機能性の区分に応じ最大5→8万円/kW
- ・ 蓄電池システム
- ・ V2H
- ・ エコキュート等

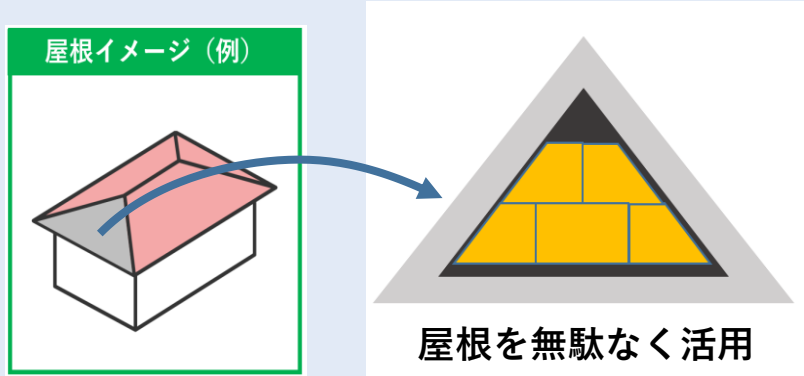
(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑤

拡充 ⑤ 優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等

- 都は、都市特有の諸課題の解決に資する**機能性を有する住宅用太陽光発電設備の製品を認定**
→認定に当たっては、規格化され、型式を有する製品（市場で入手可能なもの）を対象
- 令和5年度以降、**各補助事業において当該認定製品（機能性P V）への上乗せ補助**を実施し、普及を後押し
※上乗せ補助額：機能性の区分に応じ**最大8万円/kW**
- 令和6年度認定において、**ガラスレス製品**の**接着施工**に関する基準追加などの認定基準見直しを実施

東京が有する強みである屋根のポテンシャルを最大限引き出すことで、新制度の円滑な施行に向けた機運の醸成を図りながら、再エネ導入拡大を加速

機能性P Vの認定イメージ

都市特有の諸課題	狭小の屋根が多い/建物密集地域が多い		令和7年度の上乗せ補助実施事業
機能性の区分	小型パネル	小型パネルの製品例 	東京ゼロエミ住宅普及促進事業
	建材一体型パネル（屋根・屋根以外）		特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業
	軽量型パネル		災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
	防眩型パネル（反射光を抑える加工）		住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業
	P V出力最適化（部分影等による出力低下の抑制）		賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

※ 詳細は、クール・ネット東京の事業HP（<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv>）をご覧ください。

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑥

拡充

⑥ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

令和7年度予算案 702.4億円

- 都内住宅の断熱改修や太陽光発電設備等の設置を進め、省エネで、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進
- 令和7年度も住宅向けの再エネ設備の設置等への補助を継続

助成内容

- ・ 既存住宅省エネ改修…窓/ドア改修、壁/床等断熱改修、高断熱浴槽
※窓/ドア改修は定額制（1/3相当額）へ見直し
管理組合による全体改修や断熱防犯窓設置の場合、助成単価を割増（拡充）
- ・ 蓄電池システム（新規設置時にデマンドレスポンス（DR）実証参加への上乗せ補助、及び既存蓄電池のIoT化補助を含む）、既存蓄電池の蓄電ユニット増設（新規）
- ・ 熱と電気の有効利用…太陽熱、地中熱、エコキュート/ハイブリッド給湯器（PV連携又は再エネ電力契約）、エコキュートのDR実証への上乗せ（拡充）
- ・ 分譲マンションにおけるエコジョーズ・エコフィールへの一斉交換（新規）
- ・ 太陽光発電設備（陸屋根のマンション等への架台設置・防水工事上乗せ、及び機能性PVへの上乗せ補助※を含む）
※機能性PV上乗せ補助増額：機能性の区分に応じ最大5万円/kW→最大8万円/kW
- ・ パワーコンディショナ更新
- ・ V2H

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑦

新規

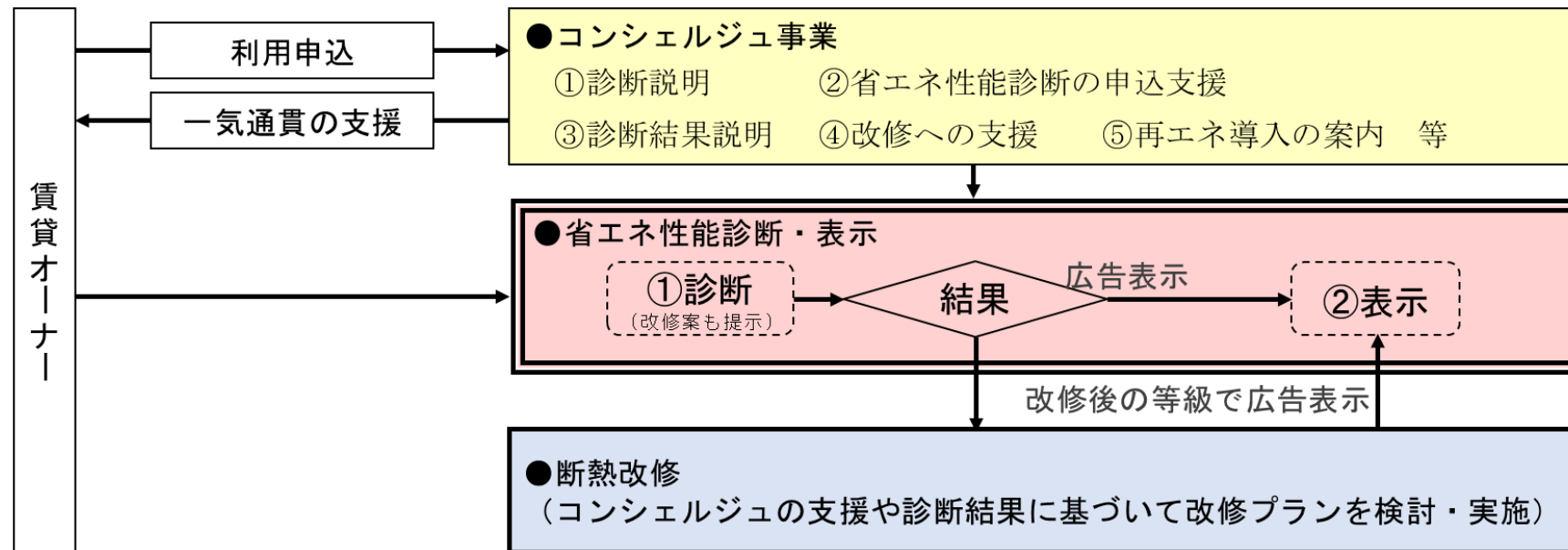
⑦ 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

令和7年度予算案 199.3億円

- 賃貸オーナーに対して、**省エネ性能診断の支援**や、**コンシェルジュ**による賃貸オーナー向けの**伴走型支援**に加え、断熱改修支援の拡充等により、断熱化を加速するとともに、**太陽光発電等の導入支援**等を実施

事業内容

【スキーム図】



助成内容

【省エネ改修】

- ・高断熱窓
- ・高断熱ドア
- ・壁・床等の断熱材改修
- ・省エネ性能診断用現況図面作成
- ・省エネ性能の診断・表示

【再エネ導入】

- ・太陽光発電設備（陸屋根の賃貸住宅への架台設置・防水工事及び機能性PVへの上乘せ補助を含む）
- ・低圧電力一括受電附帯設備（電力量計、データ収集装置）
- ・蓄電池

1 東京都の令和7年度予算案等について
(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑧

住宅政策本部



継続

⑧東京都既存住宅省エネ改修促進事業

事業概要

都内既存の集合住宅及び戸建住宅において省エネ診断、省エネ設計に補助（診断、設計は独立して申請可）

事業内容

○補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等

○補助対象事業：

内容		補助率・補助上限額
省エネ診断	■ 省エネ診断に必要な調査費用 ■ BELSの評価・認証取得に必要な費用 等	調整中
省エネ設計	■ 省エネ改修に必要な調査・設計・計画に係る費用 ■ 改修設計についてBELSの評価・認証取得に必要な費用 ■ 省エネ改修工事の工事監理に係る費用 等	

令和7年度の事業詳細・申請受付期間等は、
決まり次第公表いたします。

【ポイント】

- BELSの評価・認証にかかる費用も補助対象です。「省エネ性能表示制度」が開始した今、将来の賃貸借や売買時に、省エネ性能を客観的に提示することが可能になります。
- 省エネ診断・省エネ設計を行うことで、省エネ性能を把握した上での効果的な省エネ改修につなげることが可能になります。省エネ改修を実施する際には、国・都等の他の改修補助制度をご活用ください。



(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑨

継続

⑨戸建住宅省エネ・再エネアドバイザー事業

事業概要

耐震性を有する戸建住宅等の所有者に対し、既存戸建住宅等の劣化・不具合の状況を把握するための調査、省エネ化等を含むリフォーム提案ができる建築士を無償で派遣し、省エネ化・再エネ化等のリフォームに関するアドバイスを実施

※都市整備局・住宅政策本部で連携して、全ての戸建住宅等の所有者に対して、省エネを含めたアドバイスを実施できる体制を構築

耐震性無→都市整備局（戸建住宅等耐震化アドバイザー）

耐震性有→住宅政策本部（本事業）

事業内容

○対象者：戸建住宅等（マンションを除く）の所有者

※耐震性を有するものに限る

○派遣内容：・リフォームの意向等についてヒアリング

・建物の現況確認

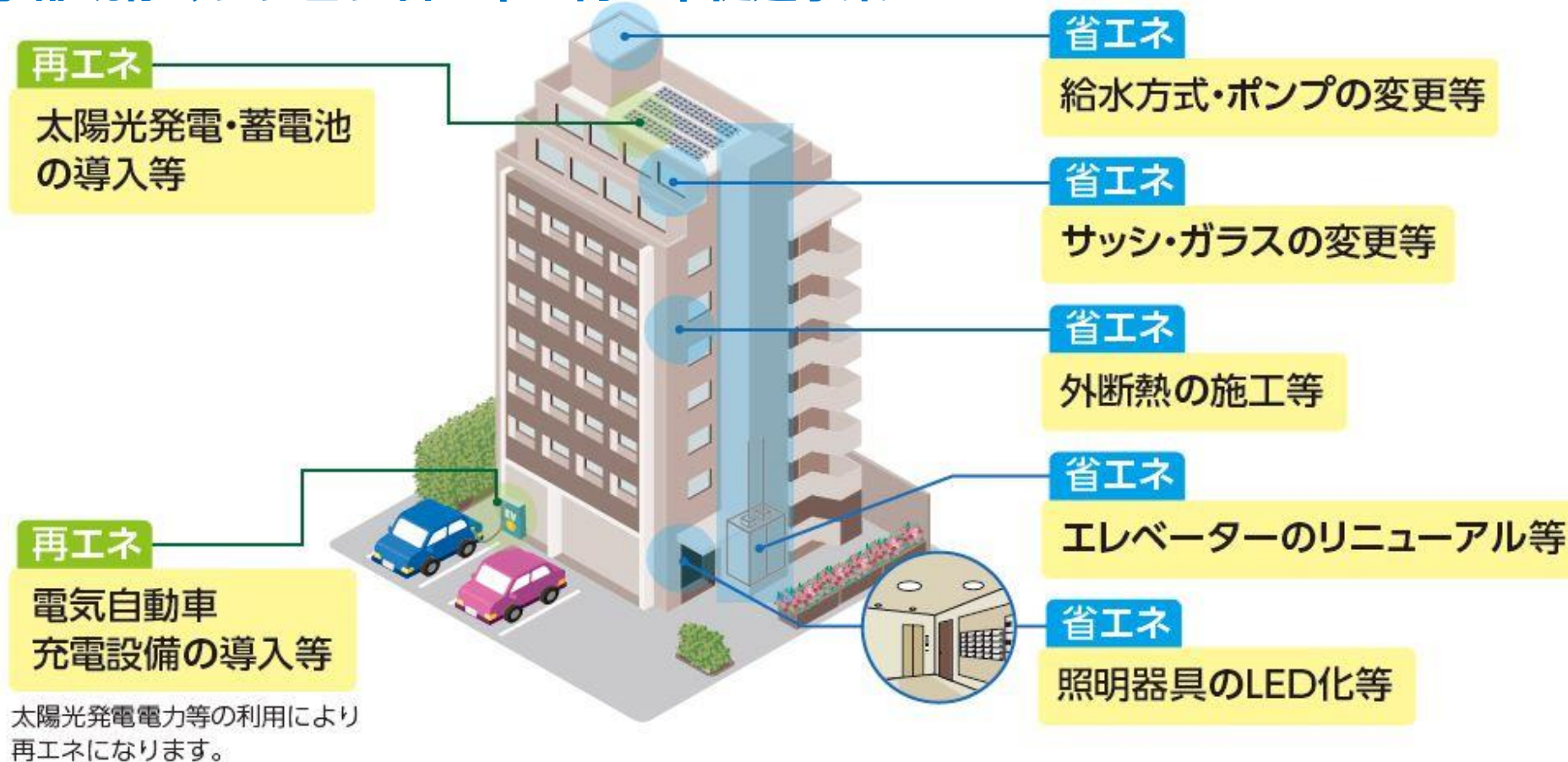
・建物の現況説明（外装材、仕上げ、設備等）

・省エネ化・再エネ化やバリアフリー等のリフォームに関する情報提供（省エネ改修の事例や都が実施する各種補助制度等）

令和7年度は4月から申込受付開始予定です。
詳細は、決まり次第公表いたします。

継続

⑩東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業



マンションの省エネ・再エネの**初期費用と効果**が分かる
検討に補助※を行います。

※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。

※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑩

継続

⑩東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

 補助概要 ※詳細はHPで要綱等を御確認ください。

マンションの省エネ・再エネに向け、太陽光発電の設置費補助を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を示す検討を専門家※に委託した場合に、都が補助します。

省エネ・再エネの検討等は、マンションの管理規約に基づき、専門家に委託することができます。委託する専門家に心当たりがない場合は、下記の「マンション省エネ・再エネ相談窓口」があります。

※専門家:一級建築士、建築設備士、エネルギー管理士等

- | | |
|--------|---|
| ●補助率 | 100% |
| ●上限額 | 37万円 |
| ●主要件 | <ul style="list-style-type: none">○東京都内のマンションであること○申請時から起算して5年以内に屋上防水、外壁(塗装)、建具、給排水、電灯設備、昇降機設備、電気自動車充電設備工事のいずれかの修繕工事等を実施予定のマンション(既存の長期修繕計画または、今後5年間の修繕計画を示した工程表の提出)○建築基準法による確認済証、検査済証、及び確認申請書等の構造が確認できる資料があること○太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を検討すること○省エネ・再エネの検討状況や導入後の効果等について、都への報告に協力すること |
| ●補助対象者 | 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者 |

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑪

拡充

⑪マンション省エネ・再エネアドバイザー事業

事業概要

個々のマンションで共用部分の省エネルギー化等を進めるための提案をする「マンション省エネ・再エネアドバイザー」を無料で派遣（令和4年度～）

派遣助成の拡充

●派遣件数（拡充）

令和7年度予算案：160件（令和6年度：80件）

【事業内容】

◆派遣するアドバイザー

マンション管理士、建築士又は電気主任技術者等の資格を持った専門家（2名）

◆内容

マンション共用部分等の省エネルギー化等に関する

①相談、調査、助言等

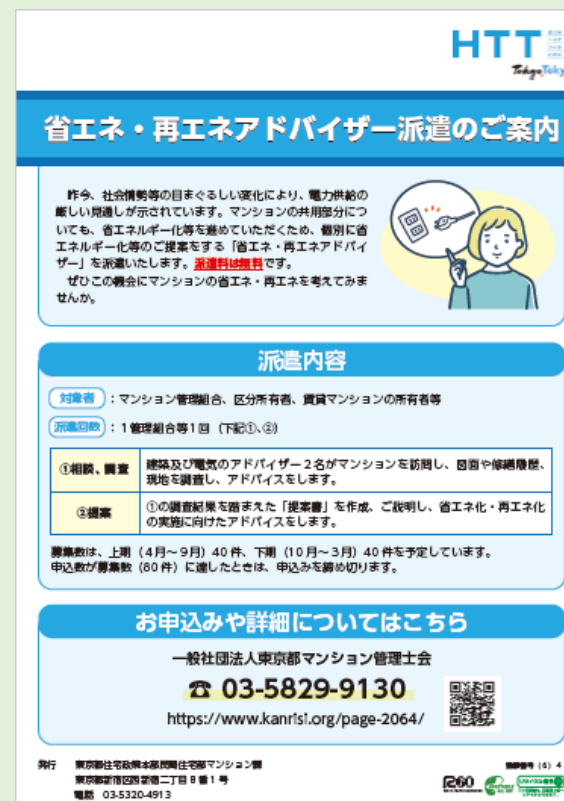
②提案書作成、説明

◆対象者

分譲マンションの管理組合、区分所有者の任意の団体、区分所有者又は賃貸マンションの所有者（都内）

◆件数等

1 管理組合1回（上記①、②）、派遣料は無料



省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨年、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しが示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化等を進めていただくため、個別に省エネルギー化等のご提案をする「省エネ・再エネアドバイザー」を派遣いたします。派遣料は無料です。ぜひこの機会にマンションの省エネ・再エネを考えてみませんか。

派遣内容

対象者：マンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等

派遣回数：1 管理組合等1回（下記①、②）

①相談、調査	建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪れ、回廊や修繕履歴、現地を調査し、アドバイスをします。
②提案	①の調査結果をもとめた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。

募集数は、上期（4月～9月）40件、下期（10月～3月）40件を予定しています。申込数が募集数（80件）に達したときは、申込みを締め切ります。

お申込みや詳細についてはこちら

一般社団法人東京都マンション管理士会

☎ 03-5829-9130

<https://www.kanrisi.org/page-2064/>

発行 東京都住宅政策本部環境住宅部マンション課
東京都港区西新橋二丁目8番1号
電話 03-5320-4913

印刷番号 (5) 4

260

事業概要チラシ

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑫⑬

拡充

⑫構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金

事業概要

- ・構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の**大臣認定取得費用負担者**に対し、認定取得費用の一部を補助
- ・認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の2分の1補助

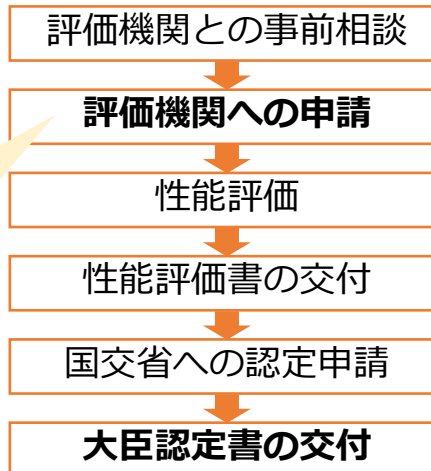
事業内容

延べ面積**500㎡**以上の建築物に導入する認定が対象

●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	… 310万円
梁(3時間耐火)	… 290万円
耐力壁(2時間耐火)	… 224万円
※試験体の作成費用は対象外	

大臣認定取得の流れ



拡充

⑬構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- ・構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、スプリンクラー設備等設置費の一部を補助
- ・スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の2分の1補助（上限2625万円）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計**500㎡**以上の建築物が対象（**設置義務建築物も対象**）



CLT合成床 施工時写真



スプリンクラー+機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

（画像引用）令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書（事例集）
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

【参考】東京都既存非住宅省エネ改修促進事業

事業内容

- ・事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ**診断**、省エネ**設計**、省エネ**改修工事**に補助
- ・国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

- 対象者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人
一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人
- 補助対象：延べ面積10,000㎡以下の**非住宅**において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額	
省エネ診断 省エネ設計	■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用 など	2 / 3	上限なし	
省エネ改修	■開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 ・開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・部分改修も補助対象となります。 ・改修後に耐震性が確保されることが必要です。	2 3 %	省エネ基準 レベル	5,600円/ ㎡
			ZEB レベル	9,600円/ ㎡

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑭

拡充 ⑭ 充電設備普及促進事業

令和7年度予算案 1.0億円

- 都内の**集合住宅**及び**既存戸建住宅**に、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）用**充電設備を設置する**際の経費等を補助
- 令和7年度は、**機械式駐車場のEV対応への改修工事**における支援を拡充

集合住宅	助成対象設備等	設備購入費	設置工事費
	超急速充電設備（出力90kW以上）	全額（機種ごとの上限あり）	全額 （助成対象設備ごとに上限あり）
	急速充電設備（出力10kW以上）		
	普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額（機種ごとの上限あり）	
	充電用コンセント		
	充電設備設置と併せた機械式駐車場の改修工事 （EV対応への更新）【拡充】	—	

1 東京都の令和7年度予算案等について

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑮

住宅政策本部



継続 ⑮東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業

事業概要

「東京とどまるマンション」に登録したマンションを対象に、非常用電源の設置費用を補助（新築マンションを除く。）

事業内容

非常用電源	補助率	上限額
発電機	1/2	1,500万円
蓄電池	3/4	1,316万円かつ 1kWhあたり18.8万円

- 補助対象者：分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者
- 対象の設備：停電時に水の供給・エレベーターの運転を行える設備

【ポイント】補助申請の前に、「東京とどまるマンション」への登録が必要です。



分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

災害時に備えて非常用電源・浸水対策設備を導入しませんか？

※対象：東京とどまるマンションに登録されたマンション
※対象設備：非常用電源（発電機・蓄電池）

マンションは災害時の停電や浸水などにより
水運やエレベーターが停止することがあります。

災害時も安心してマンションにとどまるために
非常用電源の設置を検討しましょう！

補助

発電機 補助率1/2 限度額1,500万円

蓄電池 補助率3/4 限度額1,316万円かつ
1kWhあたり18.8万円

このほか、非常用電源を守る止水板等の浸水対策にも補助があります。

東京都では、災害時でも生活を継続しやすいマンションを
「東京とどまるマンション」として登録・公表しており、
非常用電源や止水板等の設置に補助を行います。

「東京とどまるマンション」への登録と
補助を活用して災害に備えてください

都民からの提案で実施された事業です。
詳細はこちら

東京都 詳細は裏面を御覧ください

事業概要チラシ



(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ⑬

新規 ⑬（仮称）東京とどまるマンション太陽光発電設備・V2X導入促進事業等

補助対象の拡充

補助対象	補助率	上限額	備考
太陽光発電設備・V2Xの設置	3/4	3,000万円	エレベーター・給水ポンプを動かせる機器に限定
エレベーター 閉じ込め防止対策	1/2	200万円	リスタート運転機能等への補助
マンホールトイレ の整備	2/3	40万円	排水設備工事等への補助（便器・テントは備蓄資器材補助の対象）
備蓄倉庫の設計費	1/2	25万円	改修費は補助対象外

「東京とどまるマンション」の登録要件

- 耐震性あり
- ハード対策
停電時でも、水の供給・エレベーターの運転を行える非常用電源設備が設置されていること。
- ソフト対策
 - ＜必須事項＞ 防災マニュアルを策定していること。
 - ＜選択事項＞ 年1回以上の防災訓練の実施、3日分程度の飲料水・食料の備蓄、応急用資器材の確保、災害時の連絡体制の整備にうちいずれか一つに取り組んでいること。



【ポイント】耐震性を有していることを前提に、ハード対策のみ、ソフト対策のみで登録可能

(3)令和7年度の省エネ・再エネ住宅関連補助金等 ①7

継続

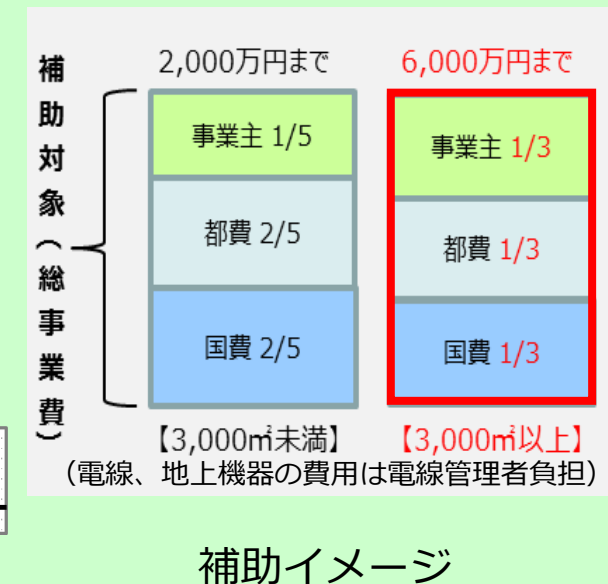
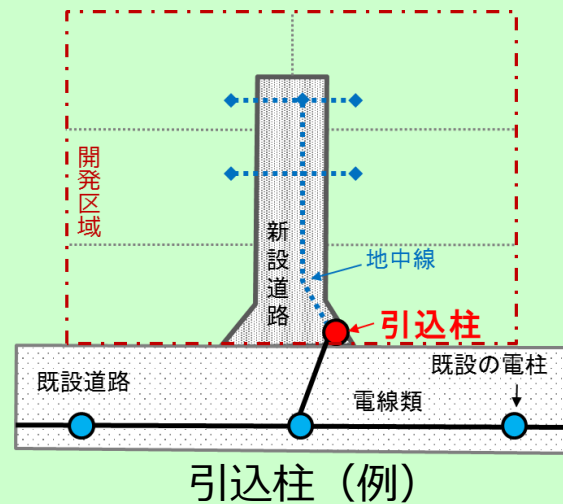
①7宅地開発無電柱化推進事業

事業概要

東京都では無電柱化を推進するため、都市計画法による開発許可を得て、新たに築造される道路の電線類を地中化した場合に、その事業費の一部について補助を行っている。

事業内容

- 対象事業の条件
 - ・都内で開発許可により新たに道路を築造する宅地開発
 - ※戸建て住宅に限らず、住宅を主な用途とする開発に対象を拡大
- 補助対象となる費用
無電柱化の設計費・工事費（引込柱を含む）
- 補助限度額等
 - 【3,000㎡未満】無電柱化に係る総事業費2,000万円まで
総事業費の4/5を補助
 - 【3,000㎡以上】無電柱化に係る総事業費6,000万円まで
総事業費の2/3を補助
- 募集期間
令和6年度から継続事業
- 令和7年度予定件数
30件程度



2 東京都の施策について

- (1)賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業について（環境局気候変動対策部） **【資料省略】**
- (2)再エネ促進計画の取組状況（都市整備局市街地建築部）
- (3)無電柱化無料相談窓口 [再周知]（都市整備局市街地整備部）
- (4)宅地開発無電柱化における事業者の認定制度（都市整備局市街地整備部）

(2) 建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度

東京都 再エネ促進区域制度

検索

建築物再生可能エネルギー利用促進計画

■渋谷区

[渋谷区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画](#)

参考：[「渋谷区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」\(案\)に提出された意見と区の考え方](#)

■調布市

[調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画](#)

参考：[「調布市建築物再生可能エネルギー利用促進計画\(案\)・調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例\(案\)の概要」に対するご意見と市の考え方](#)

参考：[調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例](#)

■大田区

「大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画」(素案)に関する意見募集

期間：令和6年10月21日(月)～11月11日(月)

■足立区

「足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画(案)」に関する意見募集

期間：令和6年11月1日(金)～12月2日(月)

■港区

「港区建築物再生可能エネルギー利用促進計画」(素案)に関する意見募集

期間：令和6年12月2日(月)～令和7年1月9日(木)

■葛飾区

「葛飾区建築物再生可能エネルギー利用促進計画」の策定予定について

「葛飾区建築物再生可能エネルギー利用促進計画」(素案)等に関する意見募集

期間：令和6年12月9日(月)～令和7年1月7日(火)

■文京区

「文京区建築物再生可能エネルギー利用促進計画」(素案)に関する意見募集

期間：令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)

■杉並区

「杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画(案)」に関する意見募集

期間：令和6年12月3日(火)～令和7年1月6日(月)

▶ 随時都市整備局HPにて区市町村の情報を公開

今後の予定

令和7年4月1日施行：渋谷区・調布市

4月施行予定：港区・葛飾区

6月施行予定：杉並区

7月施行予定：大田区

令和7年度施行予定：足立区

施行時期未定：文京区

※促進計画の詳細な情報は
各区市町村のHPを参照

促進計画が策定された区域

- ▶ 形態規制の**特例許可**（容積率・建蔽率・絶対高さ・高度地区）が可能
- ▶ **建築士**による再エネ導入効果の**説明義務**

国土交通省HPにて解説動画公開中

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/03.html>

▼ 促進区域制度概要説明



建築物再生可能エネルギー
利用促進区域制度 概要説明会動画

▼ 説明義務制度（実演ドラマ）



建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度
説明義務制度<実演ドラマ>

2 東京都の施策について

(3)無電柱化無料相談窓口 [再周知]

宅地開発を
検討中の皆様へ

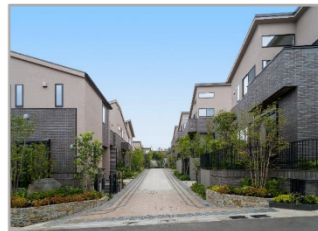
東京都都市整備局市街地整備部
(公財) 東京都都市づくり公社

「無電柱化無料相談窓口」の設置のご案内 ～宅地開発無電柱化支援事業について～

東京都は、無電柱化を推進するため、宅地開発時における無電柱化に補助を行う「宅地開発無電柱化推進事業」により、住宅地の防災性の向上と良好な都市景観の創出に取り組んでいます。

(公財) 東京都都市づくり公社は、東京都との連携・協力のもと、「宅地開発無電柱化推進事業」の普及促進のため、開発事業者や設計会社の皆様へ、**配線計画案の作成や概算費用の算出等の支援を無料で行う「宅地開発無電柱化支援事業」を令和6年度から実施しています。**

宅地開発に伴う無電柱化に興味をお持ちの方、まずはお気軽にご相談ください。



【無電柱化したまち並みイメージ】

相談窓口の連絡先

受 付：公益財団法人 東京都都市づくり公社 事業推進部 道路用地課
電 話：042-686-1982 メール：takuchimudenchu@toshizukuri.or.jp
住 所：東京都八王子市子安町四丁目7番1号 サザンスカイトワー八王子 7階
受付時間：令和7年2月21日（金）まで【予算を越えた時点で終了する可能性があります】
(平日 午前9時～午後4時30分 ※土日、祝日、年末年始はお休みです)

公社のホームページに支援事業の情報を掲載しております
<https://www.toshizukuri.or.jp/business/shigaichi/toshikino.html>
公社へのアクセス
<https://www.toshizukuri.or.jp/profile/map/documents/honsha.pdf>



宅地開発無電柱化支援事業について

〈 支援業務の内容 〉

- 宅地開発に伴う無電柱化検討支援
開発道路の無電柱化を行う場合の配線計画案作成、想定事業スケジュールの作成、概算事業費の算定、その他宅地開発無電柱化に関する個別のご相談への回答

〈 利用できる方 〉

- 開発事業者及び開発事業者から設計を依頼された設計会社

〈 対象要件 〉

- 東京都内において、都市計画法第29条の開発許可を受けて行う開発事業であること
- 住宅を主な用途とする開発事業であること
(開発戸数20～30戸程度の規模を上限とさせていただきます)
- 公道又は私道を整備する事業であること

〈 必要となる資料 〉

- 相談申込票
- 位置図
- 土地利用計画図
- 開発事業の全体スケジュール



〈様式〉
相談申込票

〈 その他 〉

- 限られた予算内での執行となるため、無電柱化支援は1事業において、各種資料作成は1回までとさせていただきます
- 検討期間として10日～2週間程度をいただきます
- 無電柱化を必ずしも採用できなくても、相談可能です
- 相談内容によっては全てのご質問に回答できない場合がありますので、予めご了承ください
- ご提出いただいた資料及び無電柱化支援で作成した資料については、東京都及び公社が委託する専門コンサルタントと情報共有させていただきますので、予めご了承ください
- 宅地開発における無電柱化の支援事例としてPRにご協力いただく場合があります
- 公社にお越しの際は、事前にお電話にてご連絡ください
- メール・電話での対応も受け付けています

※その他、宅地開発に伴う無電柱化に関する一般的なご相談も随時お受けいたします

(参考)

東京都が推進する「宅地開発無電柱化推進事業」も合わせてご活用いただけます
詳細は下記URL又は右側のQRコードよりご確認ください
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/kaihatsu/index.html>



(4) 宅地開発無電柱化認定制度の創設

宅地開発 無電柱化 認定制度

募集期間 2024 12.13金 - 2025 2.28金

東京都では、安全・安心な都市の実現を目指し、まちづくりのあらゆる機会において、無電柱化を進めています。この度、宅地開発における無電柱化に取り組む事業者を増やしながら広く普及させることを目的として、事業者の認定制度を創設するとともに、認定希望者を募集します。

宅地開発において無電柱化を施工した例



認定ロゴマーク



東京都都市整備局HP 宅地開発無電柱化認定制度

東京都都市整備局

宅地開発無電柱化認定制度

● 認定されると？

都市整備局ホームページにて認定事業者を紹介するとともに、各取組事例を周知すること等により、普及啓発を行っていきます。

また、都の取組に賛同し、宅地開発において無電柱化を推進した証として、無電柱化された街並みをモチーフにした認定ロゴマーク（登録番号入り）を付与します。認定ロゴマークを名刺等に活用するなど、企業のイメージアップに繋げることができます。

● 認定ロゴマーク



● 認定の要件

都市計画法第29条の開発許可を受けて行う宅地開発において、無電柱化を推進する事業者で、以下のいずれも満たす必要があります。

- (1) 都内での無電柱化の施工が確認された者
 - (2) 認定規定の内容について同意した者
- ※詳細は以下、申請方法に記載のURLにアクセスの上、ご確認ください

● 申請方法

- 1 東京都都市整備局HPにアクセス
(<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/kaihatsu/kaihatsu13.html>)
- 2 ページ内に掲載のある申請様式に必要事項を入力
- 3 都担当窓口(S0000393@section.metro.tokyo.jp)宛てにメールで様式を送付ください



● 申請期間

令和6年12月13日(金)から令和7年2月28日(金)まで
※令和7年3月に事業者を認定予定

● お問い合わせ先

都市整備局市街地整備部区画整理課開発指導担当

☎ 03-5320-5132
✉ S0000393@section.metro.tokyo.jp



3 その他

- (1)新築住宅への感震ブレーカー設置補助について(総務局総合防災部) **【資料省略】**
- (2)事務局からの連絡

3 その他

(2) 事務局からの連絡

① 「知っていますか？ エコ住宅体験会 開催報告」



知っていますか？
エコ住宅体験会

開催日時 2025年1月17日 金 12:00~17:00
～1月18日 土 10:00~17:00
参加費 無料

開催場所 中野区立広町みらい公園

エコ住宅体験 ミニセミナー
イベントも多数開催！

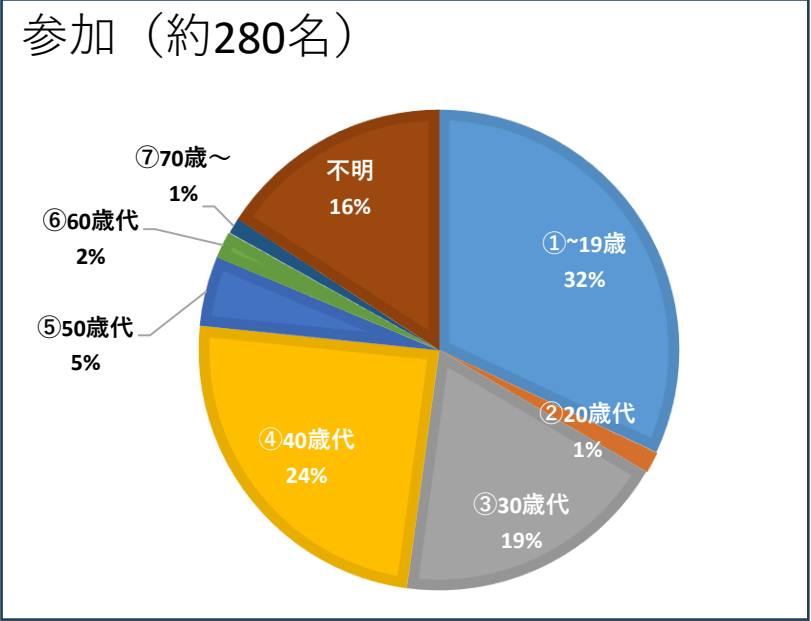
スポンサード 工作体験
O推進会

お家の光熱費は高くありませんか？
これらの住宅(エコ住宅)は、
夏の暑さや冬の寒さの影響を受けにくく、
少ない冷暖房エネルギーで快適に暮らせます。
また、ヒートショックのリスクを減らし、
健康な暮らしにもつながります。
ぜひ体験して実感をしてみてください。

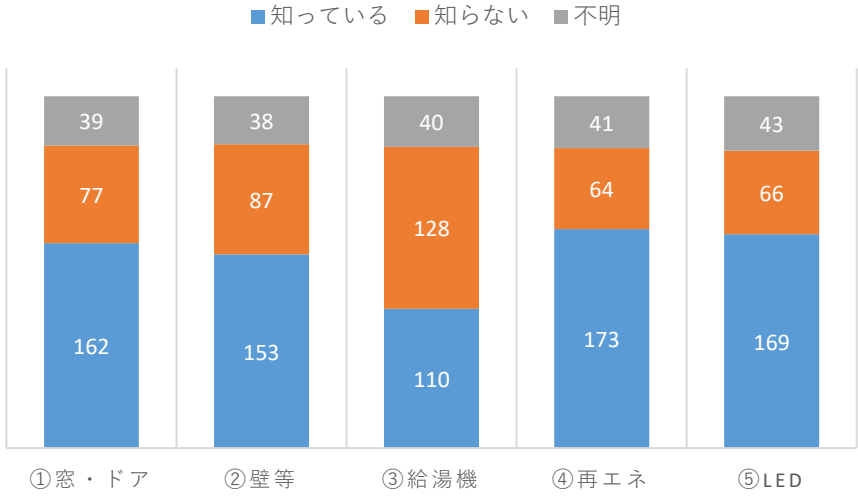
エコ住宅体験会
ミニセミナー
工作体験
O推進会

アクセス 中野区立広町みらい公園

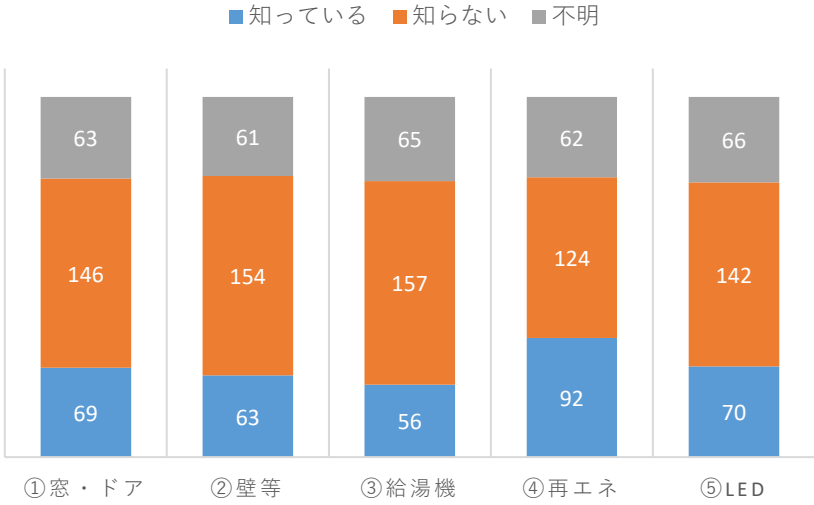
お問い合わせ先 03-5320-5458



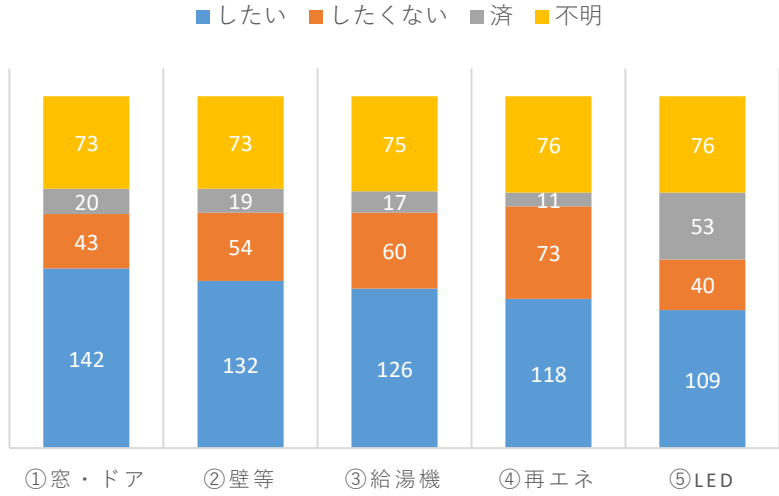
住宅における省エネ・再エネの取組
認知



住宅における省エネ・再エネの取組
補助



住宅における省エネ・再エネの取組
取組



(2) 事務局からの連絡



② 東京都省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金について

令和6年度の交付事例

交付決定：12団体

① 普及啓発事業（一般都民に対して行う事業）

- ・ **イベント開催・参加経費** ※東京都主催のイベント含む（5団体）
展示パネル作成、出展費、会場設営・運営・撤去費、
チラシ・ポスター・リーフレット・パンフレット制作/印刷、
工作教室の材料費、断熱診断/改修事例収集
- ・ **リーフレット作成・印刷・HP更新**
- ・ **ホームページの更新**
新規ページの作成等

③ 技術力向上事業（都内の工務店・建築士等に対して行う事業）

- ・ **技術セミナー（講習会、研修会等）開催経費**
外部講師の講演料、開催案内のチラシ作成/印刷/発送費用、原稿料、資料発送費用、セミナー動画制作/HP更新
- ・ **事業者向け冊子の作成、印刷・HPの更新**
- ・ **断熱リフォーム施工動画の制作、アップロード費用**
- ・ **事業者向け模型、サンプルの作成**

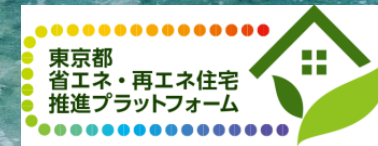
令和7年度の申請受付

令和7年4月1日～受付開始（事前相談は令和6年度中でも可。申請から交付決定まで1～2週間程度）
令和7年度要綱等は、決定後ホームページでお知らせいたします（メールマガジンでも周知）。

«補助金HP»



令和6年度 東京都省エネ・再エネ住宅普及促進セミナー

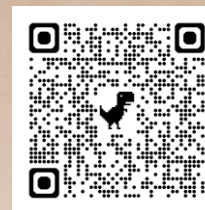


本セミナーでは、東京都省エネ・再エネプラットフォームに参加する団体会員の皆様を対象に、省エネや快適な住まいについて都民に普及啓発するための知識の供与や取組の紹介をしています。

今回は、省エネ・再エネ住宅の導入につながる、光熱費等の削減だけにとどまらない、快適性、健康性、生産性向上等のポイントについて、サステナブルの視点からお話しいたします。

令和7年2月10日（月）14:45~15:45
東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

申込はこちらから
(2月7日12時まで)



14:45~15:25

「サステナブルな住まい・住まい方がもたらす価値」

慶應義塾大学 理工学部 システムデザイン工学科 准教授

川久保 俊氏



■プロフィール

2013年3月に博士号を取得。同年4月に法政大学デザイン工学部建築学科助教に就任。2024年4月より慶應義塾大学理工学部准教授。大阪大学ソリューションイニシアティブ招聘教授を兼任。専門はサステナビリティサイエンス。全国の自治体のSDGs達成に資する取り組みを可視化する「ローカルプラットフォーム」を構築、運用するなど、SDGsに関する研究教育活動にあたっている。

15:25~15:45

「地域工務店の家は低炭素」

株式会社 安成工務店 代表取締役

安成 信次氏



■プロフィール

山口県下関市に本社を構える。1990年から環境共生住宅に取組み、環境に優しいセルロースファイバー断熱材の標準採用、カーボンオフセットへの取組等、家づくりで快適な暮らしと環境保全を両立させる取り組みを実践している。2024年6月にJBN・全国工務店協会会長に就任。